

9月議会が閉会

なすまどか議員が補正予算について反対討論  
**突如でてきた10億円の辛島公園地下駐車場改修計画  
 被災者への医療費減免は9月末で打ち切り**

9月22日、市議会最終日、辛島公園地下駐車場・同地下通路改修に向けた設計経費などが含まれる補正予算について、なすまどか議員が反対討論を行いました。

今回、突如提案された辛島公園地下駐車場改修は、総事業費約10億円と見込まれています。

熊本市は、今年6月議会に、MICE 施設（熊本城ホール）の指定管理者に、辛島公園地下駐車場も一体的に管理させる方針を明らかにしました。その3か月後の9月議会に、地下駐車場の改修に向けた予算の提案がなされました。

当初予算にも出てこなかった計画が、年度途中で突然提案されることは、公共事業のあり方、財政運営のあり方からして問題があります。

一方で、熊本地震の被災者に対する医療費減免が9月末で打ち切られます。震災後に体調が悪化した被災者も多く、継続が求められる制度です。医療費減免継続に向けた予算や健康調査のための予算が、本来は提案されるべきです。

再開発や熊本城ホール整備に関わる事業が年度途中で突然だされる一方で、被災者の命に係わる医療費減免が打ち切られてしまう——こうした対応は、被災者の生活再建最優先に反することを指摘し、補正予算に反対の立場を取りました。

日本共産党 市議会だより  
 発行：日本共産党熊本市議団  
 上野みえこ なすまどか 山部ひろし  
 熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO. 1066  
 2017年10月1日  
 電話 328-2656  
 FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
 HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

9月議会の主な議案等への会派の賛否状況 賛成○ 反対● 欠席—

	共産	自民	連合	公明	未来	市政	教育	自由	善進	創生	明政	創世	和
2017年度一般会計補正予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
2017年度一般会計補正予算（県災害復興基金分）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
2016年度各会計（公営企業会計を除く）決算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
熊本城ホール条例の制定	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—
市民会館への指定管理者の指定について	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
熊本地震からの復興に関する意見書	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
核兵器禁止条約の早期批准を求める意見書	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
北朝鮮に対し核兵器・ミサイル開発の中止を要求するとともに平和的・外交的な対応を求める意見書	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—

一般会計補正予算については、左記載の理由で反対しました。また、昨年度の決算の詳細は裏面に記載していますのでご覧ください。熊本城ホール条例については、使用料が高額であること、指定管理者による運営に課題があること、莫大な税金支出が復興や社会保障などの政策にしわ寄せされることなどを理由に反対の立場を取りました。

※それぞれの市議会議員の所属会派は、市議会ホームページよりご覧いただくことができます。

【控室から】  
 「核兵器禁止条約」速やかな批准を  
 上野 みえこ

7月に国連会議で採択された「核兵器禁止条約」は、発効に向けての署名が9月20日から始まり、初日、50カ国が署名し、年明けにも発行する見通しだと言われています。

条約参加の署名開始に合わせ、核兵器禁止条約への参加を各国政府に迫る世界同時行動「平和の波」が、9月20日～26日、世界各地で取り組まれました。日本では、東京新宿駅西口の中央行動はじめ、全国各地で様々な行動が行われました。熊本でも、「おりづる」を持つ「おりづるアクション」が熊本市中心商店街で行われ、私も、最終日26日の行動に参加しました。被爆者の方々も高齢化され、念願であった核兵器禁止条約の発効を心待ちにされています。条約が採択された国連会議にも参加せず、条約に背を向けている日本政府の姿勢は厳しく問われなければなりません。

被爆者が推進役となって採択された条約、日本政府は速やかに条約を批准すべきです。



# 熊本城ホールを聖域にして、福祉・教育切捨て・不十分な地震対策

2016年度決算について、上野みえこ議員がその問題点を指摘し、反対討論

## 熊本地震からの復興、被災者の立場に立った支援が必要

### 一部損壊世帯への支援は、対象世帯の3割

熊本地震では、罹災証明の多くが「一部損壊」でした。しかし、一部損壊世帯へは、非課税世帯・ひとり親世帯に3万円、100万円以上の復旧工事費がかかった場合に10万円の義捐金が支給されました。8万世帯を超える一部損壊世帯の31%しかその対象とはならず、55,000世帯以上が被災者として扱われませんでした。罹災証明が発行されたすべての被災世帯へ何らかの支援が行われるべきです。

できない世帯も残されています。これからの本格的な復旧に向け、自己負担をなくすことや液状化対策で完成した施設の維持管理費を市が負担するなど、必要です。

### 地盤被害の世帯へは、自己負担がないよう、支援拡充が必要

液状化や擁壁の崩壊など地盤被害では、基金を財源とした宅地復旧支援事業による助成が行われるようになりました。しかし、自己資金が負担できず、復旧に取り掛かることが

できない世帯も残されています。これからの本格的な復旧に向け、自己負担をなくすことや液状化対策で完成した施設の維持管理費を市が負担するなど、必要です。

### 支援メニュー打ち切りで、被災者を切り捨てるべきではありません

生活必需品支給が1月末で終了、罹災証明の新規受付、災害援護資金貸付、公費解体、みなし仮設の入居申請、税の減免、奨学金返還猶予、市立学校授業料・幼稚園の保育料減免など、さまざまな支援メニューが年度末の3月で締め切られました。一方、罹災証明発行は遅れ、支援から締め出される事態も発生しました。

早々に支援を打ち切った市の対応は、被災者切捨て以外の何物でもありません。

### 災害援護資金貸付は無利子に！

公共事業の市債利息は1%を割っています。大災害の被災者に3%もの高利は不当、無利子にすべきです。

## 大型ハコモノ・熊本城ホールこそ、立ち止まって見直すべき

総事業費ならびに再開発事業への補助金合わせ450億円近くかかる市政史上最大のハコモノ・熊本城ホール整備は、震災復興事業に位置付けられ、事業費は聖域とされました。昨年度は、桜町再開発事業への補助金12億円、熊本城ホール整備費用29億円を支出しました。しかも、再開発の運転資金として30億円が無利子で貸し付けられました。そんな

お金があったら災害援護資金貸付の利子を市が補てんし、被災者にこそ無利子での貸付を行うべきです。

今後再開発事業が本格的にすすめば、再開発と熊本城ホールへの支出はますます増え、市財政を一層圧迫します。熊本地震で未曾有の被害が発生し、多くの人が住まいの再建見通しすら立たない中、市政史上最大のハコモノ建設は見直すべきです。

## 医療・福祉・教育・子育て応援こそ、市民の願い

母子福祉資金貸付は、貸出実績は少なく、適切に運用されていません。償還金の支払い猶予行方、違約金をなくすなど、一番厳しい生活実態にある母子家庭の実態に即した事業の実施が必要です。

敬老祝い品制度は、対象者が80歳と100歳だけに削減されました。

国保の健康事業「あんま・はり・きゅう」助成は、予算の約半分・2367万円が不用額、年60回に戻しても、現行予算で対応できます。

障がい者の燃料費助成制度は、実施政令市のほとんどが知的障がい者に限らず、身体や精神の手帳所持者も対象、早急に改善すべきです。

さくらカード事業は、ICカード化で障がい者のパス券がなくなり、利用実績が大きく落ち込みました。パス券を復活すべきです。

教育分野でも、学校図書館・市立図書館の蔵書予算が削られたり、図書館司書や学校図書司書補助員はお粗末な処遇です。